

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅 守議員） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号令和6年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） それでは、内容について御説明いたします。

お手元に令和6年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願います。

19ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、各款の予算現額及び収入済額を読み上げ、主な項目について説明申し上げます。

1 款町税。9億8,585万9,000円、10億2,982万240円。町税の収納率は、現年課税分98.9%、滞納繰越分34.3%、全体で97.2%であります。町民税現年課税分は定額減税等により約3,660万円の減であります。固定資産税現年課税分は固定資産税の評価替え等により、約536万円の減となっております。

2 款地方譲与税。8,577万8,000円、7,995万7,000円。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税の交付実績です。

3 款利子割交付金。33万3,000円、32万7,000円。交付実績です。

4 款配当割交付金。257万6,000円、390万3,000円。交付実績です。

5 款株式等譲渡所得割交付金。193万4,000円、534万5,000円。交付実績です。

6 款法人事業税交付金。1,150万4,000円、1,430万9,000円。交付実績です。

7 款地方消費税交付金。2億5,256万円、2億7,254万円。交付実績です。

8 款環境性能割交付金。373万3,000円、411万7,000円。交付実績です。

9 款地方特例交付金。5,172万円、5,172万円。交付実績です。定額減税減収補填特例交付金により約3,950万円の増となっております。

10 款地方交付税。35億1,924万9,000円、35億3,384万8,000円。交付実績です。

11 款交通安全対策特別交付金。64万7,000円、52万8,000円。交付実績です。

12款分担金及び負担金。1,609万4,000円、1,473万9,280円。学童クラブ保護者負担金等であります。

21ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料。2億231万6,000円、2億345万6,071円。主なものは公共施設等の使用料等で、収入済額に対する割合が大きいものは、町営住宅等の土木使用料であります。

14款国庫支出金。15億9,651万6,000円、15億6,378万3,520円。主なものは子どものための教育・保育給付交付金、障がい者自立支援給付費負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等であります。

15款県支出金。6億1,023万1,000円、5億4,901万5,631円。主なものは子どものための教育・保育給付負担金、障がい者自立支援給付費等負担金であります。

16款財産収入。6,627万円、5,188万5,653円。主なものは防集団地一般分譲に伴う土地売払収入及び災害公営住宅払下げに伴う建物売払収入等であります。

17款寄附金。10億1,509万9,000円、9億6,581万6,456円。主なものはふるさと納税寄附金等であります。

18款繰入金。30億5,097万5,000円、30億698万6,275円。震災復興特別交付税返還金約13億6,800万円の財源とする財政調整基金繰入金、そのほか、ふるさとづくり基金繰入金等であります。

19款繰越金。5億8,140万3,600円、5億8,140万4,412円。前年度繰越金であります。

20款諸収入。1億3,041万7,000円、1億2,831万8,551円。災害援護資金貸付金元利償還金、学校給食費徴収金等であります。

21款町債。5億9,057万1,000円、5億2,247万1,000円。（仮称）みんなのひろば整備事業債等22件の借入れをしております。

令和6年度歳入合計では、予算額127億7,578万5,600万円に対し、収入済額125億8,429万1,089円であります。

次に、歳出について御説明いたします。23ページをお願いいたします。

説明については、各款の予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、主な事業等について御説明いたします。また、翌年度繰越額がない場合は省略し、翌年度繰越額の内容については6月定例会での繰越計算書と同様であるため省略いたします。

1款議会費。8,697万円、8,462万5,024円。議員報酬、議会事務局運営費です。

2 款総務費。49億4,223万3,600円、45億4,313万2,020円、1億7,492万1,000円。主な事業はふるさと納税特産品贈呈事業、地域おこし協力隊協働事業、移住・定住推進事業、(仮称)鎮魂の森整備事業等です。

3 款民生費。23億5,509万4,000円、22億4,449万1,150円。主な事業は放課後児童健全育成事業、民間保育所等運営事業等です。

4 款衛生費。6億9,926万3,000円、6億5,930万9,010円。主な事業はこども家庭センター事業、予防接種事業、がん検診事業、塵芥処理事業、最終処分場維持管理事業等があります。

5 款労働費。607万1,000円、524万7,968円。奨学金返還補填助成金、勤労者生活安定資金預託金等です。

6 款農林水産業費。5億3,118万9,000円、4億9,679万4,333円。374万円。主な事業は有害鳥獣対策事業、森林経営管理事業、林道緊急自然災害防止対策事業、海業振興事業等です。

7 款商工費。3億1,038万1,000円、2億2,490万9,146円、7,898万5,000円。主な事業は住宅建設等促進事業、キャッシュレス決済推進事業、サーモン祭り等の観光物産イベント実施事業、ブルーツーリズム推進事業等であります。

8 款土木費。17億5,932万7,000円、16億7,325万2,385円。主な事業は道路橋梁維持管理費、道路メンテナンス事業、公営住宅等維持管理事業等であります。

25ページをお願いいたします。

9 款消防費。6億6,142万8,000円、6億1,857万2,822円、1,909万6,000円。主な事業は消防屯所整備事業、指定緊急避難場所標識整備事業等であります。

10 款教育費。7億2,887万9,000円、6億9,648万8,008円。主な事業はけやき共育推進事業、各学校維持管理費、体育施設維持管理費、給食センター維持管理運営費等であります。

11 款災害復旧費。5,897万3,000円、4,065万5,700円、1,809万4,000円。赤浜地区海水取水架台復旧工事等であります。

12 款公債費。6億1,564万9,000円、6億1,513万4,187円。町債元金利子償還金であります。

13 款諸支出金。80万2,000円、18万4,366円。災害援護資金貸付金償還利子補給補助金であります。

14款予備費。1,952万6,000円。

令和6年度歳出合計では、予算額127億7,578万5,600円に対し、支出済額119億279万6,119円であります。

なお、歳入歳出差引額6億8,149万4,970円で、繰越明許費等に充当する財源2億4,774万7,000円を差し引いた実質収支額は4億3,374万7,970円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（東梅 守議員） 各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるよう、また、当局においても端的に分かりやすく答弁されるようお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行い、ページを指定いたします。

なお、1目につき質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっておりますので、御協力をお願いいたします。

限られた日程でありますので、スムーズな審査運営となりますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和6年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

決算全般にわたる総括質疑を行いたいと思いますが、ございますか。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 決算特別委員長より質疑の許可をいただきましたので、総括の質疑をいたします。

令和6年度決算は、第9次大槌町総合計画に掲げる施策を着実に進め、持続可能な町政運営を目指したものだたと改めて認識しております。町を取り巻く環境は、コロナ禍からの社会経済活動が正常化に戻りつつあるものの、エネルギーや食料価格の高騰など、日々の町民生活においては大変厳しいものがあります。町の予算執行は町民生活に直接関わることから、そのことを踏まえ、次の点について4点ほど伺います。

まず、令和6年度当初予算では、一般会計101億700万円、国民健康保険特別会計14億3,000万円、介護保険特別会計14億3,000万円、後期高齢者医療特別会計1億5,000万円の合計131億1,700万円でありました。年度中の補正予算の増減を経て、一般会計では127億7,500万円、国民健康保険特別会計では16億7,700万円、介護保険特別会計で15億6,900万円、後期高齢者医療特別会計で1億5,600万円、4会計合計で161億7,700万円となりました。

歳入の中で顕著なのが、ふるさと納税であります。その金額9億5,000万円ほどで、返礼品の充実など、当局の努力のたまものであります。高く評価させていただきます。

一般会計歳入では、不納欠損が108万円、収入未済額が7,935万円となっておりますが、この金額は許容できる範囲なのか伺います。併せてその対策についても伺います。

また、一般会計歳出では不用額が5億7,800万円となっております、予算を承認した者としては残念であります。不用額が生じた主な要因などその見解を伺います。

なお、特別会計における同様の質疑については、これからの各会計の質疑の中でお伺いいたします。

2点目といたしまして、主要な施策の成果について伺います。説明書では評価は5段階のうち、S、極めて貢献度が高い12件。A、相当程度に貢献度が高い113件。B、一定の貢献度が認められる23件。C、貢献度が低い3件。D、極めて貢献度が低い、ありませんでした。合計151件となっております、大部分で事業が充実したものだったと認められますが、この結果をどのように分析し、事業の貢献度をさらに高めていくのか伺います。

次に、決算書の金額では表示できない部分を伺います。数年前までは、事務処理等で不手際があり、それらへの対応のために多くの時間と労力が費やされましたが、令和6年度ではそのような事案もなく、落ちついた職場環境の中で業務に従事されたと考えております。前段の施策の成果にも関係しますが、日々の業務の執行には職員の心身の健康が大事であります。それが各事業の成果につながると考えております。数年前の事案を経て職場環境がよい方向に行っていると信じておりますが、令和6年度における職場環境の充実などの取組について伺います。

最後に、令和6年度に補正予算の専決処分がありました。私にとっては初めてのことであり、大きく戸惑いました。内容は台湾東部沖地震への寄附金の支出であり、そのことにつきましては賛同いたしますが、専決処分ではなく、予備費からの支出や臨時議会を経てもよかったのではないかと考えます。このことについて見解を伺います。

なお、再質疑にいたしましては、必要に応じてこれからの決算特別委員会にてさせていただきます。

以上よろしくお願いたします。

○委員長（東梅 守議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 東梅康悦委員の令和6年度一般会計歳入歳出決算の総括質問にお答えをいたします。

初めに、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額についてお答えをいたします。

不納欠損額は、町税が81万8,298円、諸収入として貸付金元利収入が27万円であり、令和5年度決算と比較すると44万7,680円の増となりました。その主な増加要因は、固定資産税滞納繰越分及び軽自動車税滞納繰越分、災害援護資金貸付金元金の不納欠損によるものであります。不納欠損に当たっては、関係法令に基づいた厳正な滞納整理手続きを行い、適正な徴収に努めております。

収入未済額は、令和5年度決算と比較すると、2,048万2,489円の増であり、その主な増加要因は、本年度に交付が繰延べになった農業施設災害復旧費に係る県補助金であります。しかしながら、物価高騰等の影響もあり、町税及び給食費の収入未済額は徐々に増加しております。今後、人口減少等の影響により町税等の収入はさらに減少していくことが予想されることから、国費やふるさと納税の活用といった歳入確保の努力、工夫を行うとともに、引き続き厳正な滞納整理、納期内納付の推進に努め、持続可能な財政運営を推進してまいります。

不用額は、令和5年度決算と比較すると、2億893万3,209円の減となりました。不用額が生じる主な要因は、契約上の理由から事業完了まで減額補正できなかったものや、予算編成後の予見し難い事業の変更等によるものであります。例えば大規模工事を翌年度に繰り越す場合、予算額と精算額の差額がそのまま不用額として計上されます。また、人件費や扶助費などについても、年度末までの実績に伴う事業費の精算が必要であり、年度途中での減額補正が難しい項目となります。

近年におきましては、不用額を低減するため、担当課においてこれまで以上に事業の進捗管理を行い、完了または完了見込みとなった事業については3月定例会において減額補正を実施しており、その成果として不用額は減少傾向にあります。経費の節減や、予算の効率的な執行による不用額については翌年度以降の財源となりますので、一概にその多寡のみで判断できませんが、今後におきましても、不用額の低減に取り組み、適切な予算編成と執行に努めてまいります。

次に、事業結果をどのように分析し、貢献度を高めるかについてお答えをいたします。

事業評価の結果につきましては、東梅委員の御指摘のとおり、大部分の事業が一定程度貢献度の高いものであったと分析しており、先月開催した大槌町総合計画評価委員会において、令和6年度の目標指標の達成状況及び事業評価結果を報告し、全体的に評価

できるものと答申をいただいているところであります。

また、事業の貢献度を高めるために、当町では、実施計画における全ての事業について、必要性、有効性、効率性、3つの項目により評価を行い、改善点や今後の方針を整理した上、大槌町総合計画評価委員会でいただいた各施策への意見等を踏まえながら、次年度以降の実施計画に反映するPDCAサイクルの手法をとっております。今後も、事業に関係する町民の皆様、関係機関の御意見を伺いながら、事業の充実に努めてまいります。

次に、令和6年度における職場環境の充実などの取組についてお答えをいたします。

不適切な事務処理による不祥事を未然に防止するため、重層的な組織を構築し、チェック体制を見直すことで組織力の強化を図ってまいりました。また、所属長ヒアリングを実施し、組織全体の目標達成と個人の活躍を両立させる人員配置を行うことや、人事評価制度による年3回の育成面談を実施することで、上司と部下のコミュニケーションを深め、信頼関係を築くとともに、職員の資質向上と能力開発を行ってまいりました。さらに、職員のメンタルヘルス対策に関する取組として、毎週3回、岩手県こころのケアセンターと連携し、職員健康相談コーナーを設置しているほか、メンタルヘルスケアに係る研修やハラスメント研修などの各種研修を通じて、自己管理能力を高め、自身のストレスや心の状況に気づき、適切な対処法を習得することでメンタルヘルスの不調を予防してまいりました。今後も良好な職場環境を実現させることで、質の高い住民サービスの提供に努めてまいります。

次に、補正予算の専決処分についてお答えをいたします。

令和6年度におきましては、令和6年4月3日に発生した台湾東部沖地震により甚大な被害が発生した被災地への寄附金について、早急な支援、救援活動に資するため、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算（第2号）を令和6年4月22日付で専決処分し、令和6年6月定例会におきまして議会の承認をいただいたところであります。

令和6年6月定例会の質疑におきましては、企画財政課長から、2つの事由からの専決処分を行った旨を御説明いたしました。

1つ目として、予備費は予見し難い予算の不足に充てるためものであり、年度当初ということもあり、できるだけ残高を確保したいという財政運営上の事由。2つ目は、東日本大震災に際して多大な御支援をいただいた台湾の支援については、スピード感を持って補正予算を編成し、専決処分を行い、議会への報告、承認を求めることで、町民の

皆様に対しても町の恩返しの取組をお知らせしたいという人道的な事由でありました。その際、東梅委員からは、補正予算の専決について、本来であれば臨時議会を開き議決を求めるべきとの御意見をいただいたところであります。

町として1日でも早く支援したいという気持ちから、補正予算の専決処分を行ったところではありますが、当然、予算につきましては議会の議決事項であることから、今後におきましては、同様の事案が発生した際は、議会に御意見を求め慎重に対応してまいります。

○委員長（東梅 守議員） ほかにございますか。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 委員長のお許しをいただきましたので、令和6年度歳入歳出決算に係る総括質疑をさせていただきます。

令和6年度は、第9次大槌町総合計画後期基本計画の計画初年度であり、前期基本計画の取組実績や、社会経済情勢の変化を踏まえ、指標や取組内容の見直しを図り、デジタル田園都市国家構想総合戦略及び国土強靱化地域計画と一体的に策定し、国や県の施策との連携を高めながら、効果的な事業実施に努めてきたと承知をしております。

令和6年度予算は、第9次大槌町総合計画に掲げる施策を着実に推し進めつつ、持続可能な財政基盤の確立を念頭に置いた予算編成となっており、令和6年3月定例会での町長の施政方針演述では、行財政の効率化を図りながらも、重要な施策の選択肢を狭めることのないよう、成果につながる効果的、効率的な財政運営を徹底していくとのことでした。

令和6年度の重点施策として、人口減少に対応した地方創生への取組を進めていくとともに、地場産業の拡大や、防災・減災、自治体DXの推進、こども・子育て支援の充実を図る取組について、継続して重点的に推進していくとのことでしたが、重点事業として掲げた12事業の取組実績を踏まえ、得られた成果と見えた課題、今後の展開についてお伺いいたします。

次に、平野町政4年間の折り返しを迎えた今、令和5年、大槌町議会9月定例会の所信表明で述べた3つの視点、人口減少対策、少子高齢化対策、地域における産業の活性化、安心して働ける場の確保を踏まえ、近年の物価高騰や岩手県の最低賃金も1,031円の答申がなされたことによる、人件費の上昇の影響を見据え、残り2年間の町政運営をどのように進めていくのかお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○委員長（東梅 守議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 芳賀 潤委員の令和6年度一般会計歳入歳出決算の総括質問についてお答えをいたします。

初めに、令和6年度に取り組んだ重点事業において得られた成果と見えた課題、今後の展開について、当町が特に力を入れている産業、教育、防災の3つの分野を中心に回答をいたしたいと思います。

まず、産業の分野についてお答えをいたします。

吉里吉里漁港を中心に推進する大槌型海業振興では、藻場再生活動、ウニ畜養の試行、観光や学校教育との連携など多角的な取組を進めております。岩手大槌サーモンの水揚量は、昨年度の496トンから、本年度は暫定で1,256トンと過去最高の水揚げを達成しており、令和9年度の目標値2,000トンの達成に向け着実に拡大しております。

一方で、水産業全体の水揚げ不振や、担い手不足が課題であり、磯焼け対策やブルーツーリズムの展開、教育連携の強化など、多角的な取組の中で、課題解決やなりわいとにぎわいの創出を図ってまいります。

ふるさと納税特産品贈呈事業では、昨年度の寄附額が約9億5,000万円となり、全国1,788自治体中340位、県内33市町村中6位を記録し、貴重な自主財源確保及び返礼品提供を通じた町内事業者の売上げ向上や地域経済の活性化に寄与しております。

一方で、水揚げ不振が続く中での水産関係返礼品の安定的な確保や、ふるさと納税における全国的な競争の激化が課題であり、ポータルサイトの拡充や、現地決済型ふるさと納税導入を進めるほか、事業者等と連携しながら新規返礼品の開発に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊協働事業では、昨年度の卒業者8名のうち7名が町内に定着し、定着率87.5%という高い成果を上げております。本年度は新たに4名を加えた16名体制で、教育分野にも活動を広げ、キャリア形成支援や伴走支援を強化しております。地域おこし協力隊におきましても、全国的に人材獲得競争が生じておりますので、隊員卒業後の就業、起業の受皿や、生活基盤の安定的な確保及び人材循環の基盤づくりに努めてまいります。

次に、教育分野についてお答えをいたします。

0歳から18歳までの全ての子供たちが心身ともに健康で幸福な状態を目指す大槌型特別ニーズ教育、けやき共育につきましては、けやき相談チームとOLA Iを軸に、不登校傾向の児童生徒への支援体制を構築しております。年々増加傾向にある不登校児童生

徒への対応と、個に応じた支援内容の検討が必要であり、今後も、O L A I に定住支援員制度等を活用したスタッフを配置し、町民への周知を図りながら、けやき共育の運営を強化してまいります。

大槌高校魅力化推進事業につきましては、探究活動やボランティア活動などを通じて、年間延べ1,000名以上もの生徒が地域に溶け込み、実際に生徒が地域の担い手として活躍し始めています。また、大槌高校への入学者数は、昨年度は県外留学生5名を含む52名、本年度は、県外留学生7名を含む58名が入学し、高校存続に必要な生徒数を維持しています。大槌高校は町にとってなくてはならない存在であり、今後も生徒の確保は必須であります。今後も引き続き、県と大槌高校、町が協働しながら、現在の特色ある教育活動が維持されるようさらなる魅力化を推進してまいります。

次に、防災分野についてお答えをいたします。

ハード面においては、大ケロ地区津波避難施設整備に当たり、昨年度は地質調査及び詳細設計を行い、本年度は用地測量調査及び用地取得を実施しております。地権者及び地域住民の方々への丁寧な事業説明に努め、十分理解を得た上で整備を進めてまいります。

また、災害時における円滑な避難及び防災意識の向上を図るため、町内各所に指定緊急避難場所や、避難誘導、津波浸水想定等の看板を設置いたしました。

ソフト面においては、町職員の防災力の向上を図るため、地震津波災害を想定した訓練のほか、風水害などの各種災害を想定した訓練を実施いたしました。訓練には地域住民等も御参加いただき、職員のみならず、地域の防災力の向上も図られたものと捉えております。また、本年7月に発生したロシア・カムチャツカ半島付近を震源とする地震の対応においては、避難所での暑さ対策や、遠地震における避難の在り方など新たな課題が見えてきたところであります。

今回の状況を分析しつつ、空調を初めとする避難所の環境整備や、避難状況の把握方法など、ハード、ソフト両面において、地域の方々をはじめ、各関係機関との課題共有を図りながら、行政と地域等が連携した災害対策を講じてまいります。

次に、残り2年間の町政運営をどのように進めていくかについてお答えをいたします。

施政方針演述で申し上げました第9次大槌町総合計画に掲げる施策を一步一步着実に押し進めていく方針に変わりはありません。

令和7年度重点施策推進方針で掲げた、人口減少に対応した地方創生への取組、地場

産業拡充への取組、防災・減災への取組、子ども子育て支援への取組の4項目の重点施策は継続して取り組む必要があると強く感じております。芳賀 潤委員御指摘のとおり、物価高騰、人件費の上昇の影響は、町民生活や事業者の経営に多大な影響を及ぼしておりますが、行政運営においても、今後は経常収支比率が高い水準で推移することが想定されます。人口減少、少子高齢化に的確に対応するとともに、地方創生のさらなる推進を図るためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要であり、町税等の厳正な滞納整理、納期内納付の推進を図るとともに、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の取組を強化し、新たな収入確保策として基金を活用した国債等の資金運用も検討しており、自主財源確保に努めてまいります。また、物価高騰対策における国民生活の安定と経済の健全な発展については、国の責務であると考えことから、国の政策に注視しつつ、引き続き、地方財政対策について町村会等を通じて要望活動を実施してまいります。

○委員長（東梅 守議員） 再質問はありますか。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 決算の中身については答弁の内容で了解しました。

いずれ、それを踏まえて今後の在り方なんですけれども、総体的に総括なので総体的なところでお伺いしますが、答弁にもあったとおり、経常収支比率が高い水準で推移している。指標を見ると、財政比率などの項目の中で公債比率が減っている。しかしながら、経常収支比率が前年度の90.4%から96.1%、5.7%上がっている。こういうのってというのは、硬直化を招いたり、自由裁量が効かなかったりっていうふうな話になるんじゃないかなと思いますが、これは令和6年度の一時的なものなのか。ちなみに令和5年度が90.4%だったんですよね。これは一時的に令和6年度がそうなのか、今後の推移についてお伺いいたします。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

芳賀委員御質問の一時的かどうかということについては、今後の将来の経済がどうなるかということにまず関わっていきますが、今の現状、物価高騰、また人件費の上昇で今年度の国の人勸についても、またさらなる高くなるような状況が、もう新聞報道になっておりますので、しばらく高めに推移していくんだろうなど。96%であれば、ほかの自由な財源4%しかないというのが硬直化ということになります。まずその辺については、今現状、投資的に回せる予算については、ふるさと納税等が今高い推移でいただいておりますので、その辺で今バランスを取っているというのが現状であります。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤議員） 確かに人勧の勧告があったり、いろんなものもあると思います。

その代わりに交付税算入になる公定価格の改正もあるでしょうからそれに見合せたような収入も上がるんだとは思いますが。今、財政課長答弁してるとおり自由裁量の幅がどんどんどんどん少なくなっていくということは、やりたいこととやれることは、やっぱりそれこそ町長が掲げる選択と集中をきちっとやっていかないと、今までどおりにはいかんだろうとは思いますが。ふるさと納税を当てにし過ぎると、それがやっぱり硬直化を招くんですよ。ふるさと納税は大槌に思いのある方々が納税しているわけなので、どっちかっていったら義務的経費とか硬直化した経費ではなくて、常にこう前向きなものを1つでも2つでもというのは、以前も議会で話したとおりでなんですけれども、何かそういう、例えば物価高騰対策をするにしても、国からのスライドで大槌があるのではなくて、そこで大槌は今何を求めているのかで、ふるさと納税を財源としたもので、何かこう目玉になるものを作っていきうほうが、大槌独自の行財政運営になろうかなと思いますので、その辺についてを今後見守っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（東梅 守議員） それでは、歳入の質疑を行います。

42ページをお開き願います。

1 款町税 1 項町民税。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 町税、町民税、これは町民税というよりも町税全体のところで伺いますけれども、現在、少子高齢それから人口減少の中で、年々じわじわと税収は確実に減ってきているわけでございます。令和5年度の収入済額を見ても減収明らかなんですけれども、そういった中でどのように新たな財源確保に取り組んでいくのか、まずその辺を伺いたしたいと思います。税収減ってきてる中で、今後どういうふうな収入をどうやって確保していくのか。

○委員長（東梅 守議員） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、税収のほうは今後劇的に上がるというような状況にはないと私も考えているところであります。すみません。それで、さらに歳入の部分を確保するという意味では、一つとして、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、基金等を活用した国債の購入による債券運用といったところを今後研究してまいりたいというふうに

考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦議員） 財源確保という部分で様々な施策はあると思うんですけども、先ほど来、総括質疑の中でもありましたけれども、ふるさと納税、これは大きな成果を上げているという部分に関しては高く評価するんですけども、さらに、例えば町有資産の活用であるとか、そういったものもある意味重要な柱の一つではないかなと思うんですけども、例えば使われてない町有地の活用であったり、様々な施策は今後出していく必要があると思うんですが、その辺何か見通しがあれば伺いたい。

○委員長（東梅 守議員） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

町有地の利活用の土地については、常に募集は継続している状況であります。なかなか土地を購入するというような、今事業がやっぱり低下してるだろうなという認識を持っております。その辺についてももっと情報を発信しながら、そういう未利用地の解消に向けた取組は継続していきたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

2項固定資産税。進行します。

3項軽自動車税。進行します。

4項町たばこ税。進行します。

5項鉱産税。進行します。

2款地方譲与税 1項地方揮発油譲与税。進行します。

2項自動車重量譲与税。進行します。

4項森林環境譲与税。進行します。

3款利子割交付金 1項利子割交付金。進行します。

4款配当割交付金 1項配当割交付金。進行します。

5款株式等譲渡所得割交付金 1項株式等譲渡割交付金。進行します。

6款法人事業税交付金 1項法人事業税交付金。進行します。

7款地方消費税交付金、46ページ上段まで。進行します。

8款 1項環境性能割交付金。進行します。

9款地方特例交付金 1項地方特例交付金。進行します。

10款地方交付税 1項地方交付税。進行します。

11款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行いたします。

12款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金、48ページ中段まで。進行します。

13款使用料及び手数料 1 項使用料。佐々木慶一委員。

○6 番（佐々木慶一議員） 使用料の土木使用料の災害公営住宅の使用料についてちょっとお伺いしたいと思います。災害公営住宅、入居者は大体もう落ちついてると思うんですけれども、ここ数年、例えば令和 3 年度あたりから見ますと、令和 3 年度あたりだとちょうど 1 億円くらいだったのは、年間、年率大体数百万円から 1,000 万円規模で増えてるのはこれ家賃が上がってるのか、何らかの理由で入居者が増えてるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 災害公営住宅においては、今町営住宅として運用しているところですが、こちらのほうについては家賃低廉化の事業のほうは時間の経過とともに、家賃を低廉化していたものがだんだん元に戻ってくるというような制度になってますので、それでもって家賃が少し高くなるというかそういった形になっておりますので、収入のほうが増えていると。入居率についてはほぼほぼ変わっていないということになっております。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6 番（佐々木慶一議員） 今の説明で分かりました。入居率は変わってないということでもよろしいんですね。要するに家賃が上がるので、上がるからもう退去しようとかいう動きはあまり見られないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 家賃が上がるので退去するというよりは、どちらかといったら件数はまだ少ないですけれども、今度戸建ての住宅のほうについては、払下げのほうのものはありますが、家賃が上がったことによって退去するといった動向のほうの傾向は見られません。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤良一委員。

○5 番（臼澤良一議員） すみません、13の農林水産業使用料、施設業務の施設使用料の中です。このおおつち地場産業活性化センター使用料、昨年令和 5 年度と比較すると、使用料がちょっと減少してるようなようですけれども、一般質問でも触れましたので、昨

年度の使用実績ってというのはどういう実績なのか、その内容をちょっと教えていただければ幸いです。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

昨年度の事業実績につきましては、A棟につきましては1階と2階の利用者になりまして、そちらの人数が1,371人の利用者ということになっております。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員） ありがとうございます。それで、ほかの自治体にもちょっとやっぱり大槌と同じような施設があると思うんですが、利用した人たちの感想とか反応はどのような状況を示したのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

当課では土日の利用とか、あと早朝使用したいという場合にそちらのほうの対応も行っておりまして、利用者の方からは利用しやすいような対応をしていただきありがたいというお声のほうはいただいているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

50 ページ下段まで。進行します。

2 項手数料、52 ページ上段まで。進行します。

14 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。54 ページ全部。56 ページ上段まで。進行します。

3 項委託金。進行します。

15 款県支出金 1 項県負担金。58 ページ中段まで。進行します。

2 項県補助金。60 ページ全部。進行します。

62 ページ中段まで。進行します。

3 項委託金。64 ページ中段まで。進行します。

16 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

2 項財産売払収入。66 ページ上段まで。進行します。

17 款寄附金 1 項寄附金。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 寄附金の、ふるさと納税寄附金についてお伺いします。

先ほどの総括の中でも出てきましたけれども、町の財源の大きな、大きな財源になっ

てるということで、説明書のほう見ますと、令和元年で1.5億円から2億円、3億円、4.5億円、足元9.6億円とか9.5億円とか、かなり高い推移で伸びてるので、非常に重要な財源だなという認識はしているんですけども、まず、ふるさと納税の返礼品の今の内容といいますか、どういったものが目玉になってるのかというところをお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、2点目として、確かに毎年増えてはきているんですけども、足元令和6年度令和5年度っていう見方をすると、見方によっては9.5億9.6億ベース、9.5億ベースで頭打ちっていう見方もできないことはないのかなっていう見方をすると、今後目玉となる、売りとなるのは返礼品だと思うんですけども、そこにメスを入れるかどうか、先ほどの答弁の中でも、物だけじゃない、現地決済型のメニューも用意するやに答弁あったと思うんですけども、その辺も含めて今後の見通しを教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

まず、町内寄附金の返礼品の割合なんですけれども、ティッシュペーパー等を含む雑貨用品につきましては、寄附金額の51%を占めているところでございます。ウニ等の魚介類につきましては36%程度割合となります。以下についてはそのほか様々な商品で構成された割合となっているところでございます。

今年度につきましては、現地決済型ということで国のほうにそちらのほうも申請して、今年度中にはそちらのほうを取り入れていきたいということと、また大槌サーモンとか、そういう安定的に生産が今なっているところの商品についても、製品化等、事業者さんと協力してそちらのほうも出していくような感じで、ふるさと納税の増加につながる取組も今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 11時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時59分

○

再 開 午前11時10分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

18款繰入金1項特別会計繰入金。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） この中で介護保険特別会計繰入金2,900万円ほど、これはどういう形で繰入れになるのか。例えば、前に一般会計から介護保険特別会計に入れてまた戻

してもらったのかあるいは利用者が減ったのか、それから、介護保険料が上がったのか、その辺ここの介護保険の何ていうか、戻ったこれを教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 長寿課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美） これは、令和5年度の決算に伴いまして一般会計から入れたものを精算に伴って返還したものでございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

2項基金繰入金。68ページ下段まで。進行します。

19款繰越金1項繰越金。70ページ上段まで。進行します。

20款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） この収入未済額の部分でお伺いしますが、備考欄に5つの項目が掲載されてますが、この収入未済額が、そういうそれぞれの部分が一番多いのかというところを教えてくださいたいと思います。

じゃあいいです。じゃあ後で教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 後で教えてください。

それと、災害援護資金の部分なんですが、神戸、阪神のときはまず償還期間が延長になったという話があって、東日本大震災の部分においても、たしか延長になったかに記憶していますが、そういう部分やはりちゃんとまず確認したいと思いますし、現在の償還状況が少額でも支払うようにまず協議してるという話を以前聞いたんですが、その部分につきましてまず伺いたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

まず初めに、償還期間の延長につきましては、このほど5年間延長されることが国のほうから示されたところであります。

あと、今の償還状況等につきましては、令和7年3月末現在、令和6年度の3月末現在で、現在当初は89名の方に2億4,085万円を貸し付けておりまして、そのうち償還済額が1億8,251万5,787円になっておりまして、残る貸付残額が5,833万4,213円というふうになっております。今人数で言いますと89名中39名の方が今完済されております。今償

還中の方が40名。あと、猶予期間中の方が3名、あと、自己破産等によりまして償還が免除された方が今7名というふうな形になっております。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

中小企業融資預託金回収金、あと、勤労者生活安定資金預託金回収金、あと中小企業融資預託金回収金利子について当課のほうで担当しておりますが、中小企業融資預託金回収金と勤労者生活安定預託金については、岩手銀行さんと東北労働金庫さんのほうに預託してそれが戻ってくる感じなんですけれども、そちらのほうについては現在今未完済の方が1人1件ございまして、こちらのほうが令和8年度に完済予定ということになっております。

勤労者生活安定資金につきましても現在1人返済中ということで、そちらのほうの分ということになります。

○委員長（東梅 守議員） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一） 町民課所管におきましては消費者救済資金預託金回収金ということで昨年度実績がございませんでしたので、全額町のほうに戻ってきたものでございます。

○委員長（東梅 守議員） よろしいですか。（「未済額」の声あり）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時16分

○

再 開 午前11時20分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） 収入未済額の254万6,654円につきましては、全て災害援護資金の調定に対する未収額ということで、その隣の不能欠損の27万円は、こちらのほうは自己破産によるものでありまして、償還金部分は償還免除されるんですけれども調定で上げた分を欠損してるというふうな形になります。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

4項雑入。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 給食費の関係なんですけど、確認させてください。小学部が年額

幾ら、中学部が年額幾ら、それでこの245万円の収入未済の内容をまず確認させてください。

○委員長（東梅 守議員） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時21分

○

再 開 午前11時21分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

小学校及び大槌学園の前期の保護者の負担額が年間で4万2,075円。給食の1食当たりの保護者の負担額は255円になります。中学校と後期のほうは、保護者の負担額が年間4万8,675円。保護者の負担額が1食295円となっております。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 小学部と中学部の年間の給食費ということで4万何がしということなんですが、この収入未済というのはこれはまず245万円なんですが、単年度ではないですよ、累積ですよ。（「単年度ではない」の声あり）累積ですよ。前も、この給食に係る未収金があったんですが、いつの時点だからで1回ゼロにしたったような気がしてるんです。それは今の課長が来る前なんですが、これの部分、人数的なもの。恐らく何人でもないと思うんです、累積している部分があると。ですので、その部分をどういうふうに対応していくのかという難しい話になってくるので。

なお、だからといって、公平性を考えると、それも何もしておけないというところがあるので、学務課にとってもまず頭が痛いところだと思うんですが、対応策をまず、様々な面で考えてると思うんですが、令和6年度でどのような対応をしたのか、人数的なところが何人ぐらいいるのかっていうところを確認したいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

令和6年度のところでの滞納ですけれども、そちらに書いてあるように49万3,675円なんですけれども、世帯数としては20世帯ということになっておりました。それで、取組ということですが、令和5年度に比べますと、若干、未納は減ったんですけれども、やはり常態化しているということがございまして、あと、新規の未納者数を増や

さないということがやっぱり大事ななというところでやっております。取組としては、口座振替になっておりますけれども、そこで引き落としができないということですので、納付書の再発行、あとは電話等で納付相談を受けております。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

72ページ全部。佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作議員） 雑入の部分で質問です。73ページの下から数えて3つ目、節電達成特典金というのがあるんですけども、少額ですがこれの内容を教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜） お答えいたします。

こちら、おしゃっちの部分若干あるんですけども、東北電力で節電に協力した部分ということで若干お金が戻ってくる制度がございまして、その分の金額となります。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作議員） ありがとうございます。

こちらというのは、おしゃっちのみになりますか。それともおしゃっちだけということですか。町全体としてっていうわけではなくて。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

この役場庁舎等も対象になっております。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作議員） 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたらば、この町の公共施設で節電というのが対象になっているところ全て教えていただければと思います。（「対象になっている」の声あり）

○委員長（東梅 守議員） 時間かかる。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時27分

○

再 開 午前11時38分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

対象施設は、役場庁舎、あとは、吉里吉里中学校、吉里吉里小学校、大槌学園、あと

給食センター、あとはおしゃっちと、安渡地区の新産業創出研究センターのA棟の7施設となります。ちょっと時間がかかり申し訳ありませんでした。

○委員長（東梅 守議員） そのほか。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） すみません、医師養成事業助成金ということでちょっとお尋ねいたします。これは医師の養成とは国策にも係ることなんですけれども、当町においての医師候補者、あるいは県内の候補者、どのぐらい医師の希望者があるか。もし把握してらったらお願いします。出なければ後でもいいです。

○委員長（東梅 守議員） 時間かかる。時間がかかるようなので後で答弁をさせます。

○10番（阿部俊作議員） 了解です。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一議員） すみません。回収資源物の売払収入のことでお尋ねします。令和5年度と比較すると100万円ほどアップしてるんですが、アップした要因というのは回収量が増えたということでしょうか。この辺についてお尋ねします。

○委員長（東梅 守議員） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（阿部文友） 質問にお答えいたします。

金額の増加理由についてですが、総体的に排出される資源物の量は減ってはいるんですが、その中で、リサイクルにあてがわれた不燃物のところの量が逆に若干増えてまして、その分で回収の売払金が増加したものと思われまます。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一議員） そしたら、ちょっともう一度お願いします。量が減ってるんだけれども、資源物量増えてるっていう、私今聞こえたんですけど、その辺についてちょっともう一度お願いします。

○委員長（東梅 守議員） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（阿部文友） すみません、説明がちょっと不足してたようです。可燃物、不燃物合わせての資源の総排出量のほうは減ってはいるんですが、そのうち資源化された不燃物の分の量が増えたというところで、金額が増加したと考えられます。単価的なところを見てみたんですが、月によってちょっと変動してまして、金額の単価的な要因であるかどうかというところはつかめませんが、ただ、量的なところでいくと不燃物の資源化量が増えましたので、それが要因になっているのかなと考えられます。

○委員長（東梅 守議員） 白澤委員。

○5番（白澤良一議員） ありがとうございます。理解できました。やっぱり捨てればごみ、それから分ければ資源という標語があります。資源物回収によって、ひいては溶融処理量が減るわけですので、それが沿岸南部組合の負担金も減ることにつながると思いますので、ぜひリサイクルアップに努めてほしいと。

以上です。

○委員長（東梅 守議員） 74ページ上段まで。進行します。

21款町債1項町債、東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） まず、以前の議会で町債の明細をつけていただきたいという要望をしたら、今年度の決算から明細が出てまして、本当にありがとうございます。そこで、まず明細を眺めてる、見てるわけですが、今年、令和6年度の借入件数が27件になってます。ほとんどが財政融資資金とか政府系の資金です。1本だけ民間金融機関から、岩手銀行なんです、その部分があるわけですが、まず、金利的には大したことがないと思うんですが、なぜこの、民間金融機関のお付き合いの中でこれは借りたのか、あるいはその枠がないから民間のほうから借りたのかというところを聞きたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

民間からの借入れについては、緊急浚渫推進事業債については民間借入れという指定をされているという内容であります。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） この明細を見て、今尋ねて、指定されてる部分もあるということのを改めて確認できました。本当にこの部分については本当にいいと思います。そこで、まず総額5億9,057万1,000円なんです、1,000円単位までまず借入れしてるというところなので、そうすると政府系の場合、充当率というところが関係してくると思うんですが、ほぼほぼ100%の充当率で起債を起こしてるのかっていうところを確認させてください。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

ほぼほぼ充当率は100%なんですけれども、90%のものもあります。90%のものは、公共施設等適正管理推進事業債が充当率90%となっております。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 当町の借入れの仕方は有利な借入れということで、この一覧表を見てもすごく、その部分に関してはまず財政のほうでもかなり工夫してるなと思います。例えば、今90%の部分もあるという答弁だったんですが、一般的な考え方で申し上げますと、100万円のものを買うときは幾らかでも借入金額を例えば減らすために、自己資金を20万円出した中で、80万円借入れするっていうのも、皆さんも、例えばローン組むときそういうようなやり方をしてると思うんです。町の財政にとっても、その後年度に交付金で算入する部分もあるんですが、豊富な基金ともあるので、むしろ例えば100万円のもの借りるとき、20万円ほど基金を取崩して、その80万円を借りて後年度負担を少なく、将来負担を少なくするというような方法もあると思うんですが、当面、基金が今潤沢にあるわけですが、そういう部分の考え方がどうなってるのか教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

東梅委員がおっしゃるとおり、そういう考え方は、今後金利が高くなってきているという状況を踏まえれば、そういうものの考え方も必要かなと今感じました。今までについては、基金というより借り入れる枠に対しては、その枠は使っていくというような考えでやってきましたが、今、東梅委員のおっしゃったような内容についても、今後の金利が上がっていく状況に関しては、それは検討してまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

76ページ全部。

歳入の質疑を終わります。

1時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時47分

○

再 開

午後 1時05分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

午前中、阿部俊作委員から、雑入のところでの質問がありました。その答弁を当局よりしていただきます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

こちらですけれども、国保連合会が事業を実施している市町村医師養成事業でありま

して、医師を目指す方の奨学金の財源を各市町村が負担しておりまして、その負担に対して町村会より助成が出るという雑入であります。本事業は平成16年から開始されたもので、これまで210の方が御利用されていて、そして、ちょっと出身別までは把握できてないんですけども、現状でも64の方がこの奨学金を活用されて大学へ通われているというふうな現状であります。

またあと、昨年度岩手県立病院等の経営計画の見直しが行われまして、その中でやはり岩手県のほうで医師が不足しているということで、医師の偏在指数がすごく全国でも低いほうになっておりますので、引き続き、岩手県及び関係市町村、そして医師会と連携した取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守議員） これより歳出の質疑に入ります。

1 款議会費 1 項議会費。進行いたします。

2 款総務費 1 項総務管理費。澤山美恵子委員。

○7 番（澤山美恵子議員） 一般管理費の報酬の部分でお聞きいたします。男女共同参画推進委員会委員報酬 2 万 7,000 円。これの内訳と、あと、これによって、その内容によってどういう成果が得られたのかお聞きいたします。

○委員長（東梅 守議員） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳） ここの報酬につきましては、昨年 7 月 10 日に盛岡市のほうに先進地視察ということで行ってまいりました。視察の内容は、パートナーシップ制度の導入ということで、盛岡市のほうでパートナーシップ制度のほうを行っておりますので、その状況等を視察に行ってきております。そのときは、委員の方の同行は 1 名でございましたけれども、その開催の結果の研修等行って、それに参加、委員研修を役場のほうで行って参加していただいた委員の方に支払った委員報酬ということで、1 人 3,000 円、掛けるの 2 万 7,000 円ですので、9 名分ということになります。

○委員長（東梅 守議員） 澤山美恵子委員。

○7 番（澤山美恵子議員） それはどのぐらい生かされているのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳） 岩手県はじめ、岩手県のパートナーシップ制度のほうの導入ということで、県内自治体のほうにも、いろいろと実施状況等を取りまとめているところではございますけれども、法的な制限等もまだないということもあって、当町といたしましては、ここの部分につきましては、周りの自治体の動向等を見ながら、パー

トナーシップ制度の導入については引き続き検討していきたいというような状況でございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

なお、この項は長いので、ページを指定しながら進行していきます。

80ページ。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） この共済費の中に健康福利というところがあります。先ほどの総括質疑の関連というところでお尋ねしますが、職員のメンタルヘルス対策ということで、週に3回岩手県こころのケアセンターと連携するよというような答弁をいただいています。この岩手県こころのケアセンターというのは、私が知る限りでは岩手県が岩手医大と連携して事業をしてると。震災後これが発足したと思うんですが、その中で結構な利用者がいるかと思うんですが、ちなみに令和6年度においては、何名の方々がまずそういう、こころのケアセンターを御利用になったのかというところをまず教えていただきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時10分

○

再 開 午後 1時12分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳） 昨年度の実績ですと、総件数で230件の相談、延べ件数になりますけれども230件の相談というようになっております。相談日数は188日です。そういう形になります。その中で、また新規の件数というの5件ありますので、引き続きやはりこういった相談コーナー設けたほうがいいというふうに思っております、岩手医大のほうにもお願いしているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 岩手県の知事も、ハードの復興は終わったけれども、心の復興が必要だということで、まず述べられておりますので、県と岩手医大が連携したこのこころのケアセンターというのは、やはりまだまだ当町にも必要ということが今の答弁で分かったと思うので。ただ、いつかは、いつまで続くまでじゃないと思うので、やはり町村会等を通じた中で、特にもう被災自治体の首長はそういう部分をぜひ継続して

ほしいというような要望活動、近隣市町と協力した中で進めていってもらいたいと思うんですが、町長何かあれば。

○委員長（東梅 守議員） 町長。

○町長（平野公三） ありがとうございます。第2期創生期間も今年で終わりだということで、第3期に入りますけれども、心のケア、職員だけではなくて町民の方々に対してもしっかりとサポートしていく体制をつくっていく必要あると思いますので、引き続きながら町村会を含めて県への要望を通じて、国に要望してまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 給料の職員給のところですけども、会計年度任用職員のこの費用ですけども、会計年度職員の範囲というのは、項目といたしますか、この予算、総務費に該当するところだけなのか、要は、最近集落支援員等も一部会計年度職員として採用してると思うんですけども、そういったところはここに入ってるのかどうか。要するにここの予算の範囲の中身を教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳） 会計年度任用職員、各課のほうに配置されているような状況で、それに該当するのは款項目のところでの費を押さえているところでございます。集落支援員につきましては、2款1項10目というところになりますし、あとはそのほか、3款であったり4款であったり、そういった科目のほうにもございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

82ページ。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 文書取扱費、行政連絡員謝金のところで伺いたいと思います。

この行政連絡員の謝金ですけども、この謝金77万6,290円は何名に対しての謝金で、そのあと算定基準をちょっとお知らせ願いたいんですが。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 行政連絡員の謝金についてお答えいたします。

まず、連絡員は40名委嘱しているところです。謝金の算定根拠は、設置規則のほうで定めておまして、行政連絡員1人につき年額7万円を基本として、そのほか地域割というもので、それと、その部数、広報を配布する部数で加算して支出しているものとなります。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 分かりました、ありがとうございます。最近、連絡員の方々が減少しているとも聞くんですけども、それによって地域にどのような影響が出ているか、もしあるのであれば、教えていただきたい。

それと、例えば留任していただくため、あるいは新しい行政連絡員の方に就任していただくために、何かしらその取組があるのであればお聞かせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 御質問にお答えいたします。

まず、担い手といったところなんですけれども、やはり、全部で一応決められている人数は46名という定員にはなってるんですけども、実際、委嘱できてない地域もございます。そういったところについては、現在、集落支援員であったり、あと、職員が、去年までは職員が直接行っていた。今年からは集落支援員がそういったところに入って、各班長さんのほうに広報のほう配布したり、そういった取組をしております。

また、行政連絡員の確保といった形では、各地域の自治会、町内会と話し合いとかしながら、あと地域点検とかを通じながら、顔と顔を合わせながら、現状をお伝えしながら協力してやれるように今取り組んでいるところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 金額的にボランティア的な謝金なのかといったら、そうではない部分もあると思うんですけども、それに、減少してくることによって、やはり自治会であったり、また班長さんに負担がかかるという部分も考えれば、この謝金を上げる、昨今のこの物価高とかそういったことを鑑みて、それもまた一つの施策ではないかなと思うんですけども、限られた予算の中で、これがこれまでこの金額でやってきたということを見ると、少々上げることも今後考えていただければという思う部分もあるんですが、その辺の何か御意見あれば。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この金額につきましては、謝金はこれまで見直し等はされていない状況でございました。あと、謝金とはいうものの、行政連絡員さん、またあと協力している方々にも、大変行政の情報を伝達している重要な役割を担っていただいておりますので、まず、その現在取り組まれている時間帯であったり、昨年度もちょっとアンケートを取ったり、どのぐらいこの作業に時間を要しているか、そういったものを精査しな

がら、今後考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

84ページ。進行いたします。

86ページ。進行いたします。

88ページ。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 報償費、集落支援員謝金のところで伺います。

集落支援員制度なんですけれども、今年度はほぼ町内各地、各地域に配置されて、まさに地域課題の解決に取り組んでおられることというふうに察します。昨年度が、たしか吉里吉里、安渡地区に配置されたと思うんですけれども、それで、地域課題解決に向けてどのような成果を出してきたのか。それが恐らく今年度につながると思うんですけれども、まずその成果の部分について伺います。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

今回昨年度、集落支援員制度を活用して、モデル地域として、安渡地域と吉里吉里、浪板地域のほうに配置いたしました。その中での成果といいますと、まず吉里吉里地域においては、その地域で話し合いの中で敬老会を地域で取り組もうとしたときに、高校生の意見を取り入れたらどうだろうとか、そういった話し合いの支援であったりとか、あと実際イベント、イベントというか集会に集まるときの人員であったりとか、そういったところで活動を支援したというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） まさにそういった活動が今年度の活動につながっていると思うんですね。私沢山地区なんですけれども、先般の夏祭りのときに、やはり集落支援の方が来ていろいろお手伝いをしたり、早い時間から来て準備から片づけまでお手伝いをされて、非常に地域の方々も助かったという声も聞いてまして、非常に去年の取組が今年度に反映されてるなというふうに思っております。

ただ、やはり制度が単なるこの集落支援員、雇用対策ということだけではなくて、やはり、この今申し述べたように地域の活性化に資する効果的な施策であるというのは言うまでもないわけなんですけれども、今後それを受けてこの集落支援員さらに活動強化していくために、何かしら取組があればお聞かせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 今年度は、ほかの地域にも配置いたしまして、まず地域点検、地域の中にどういった資源があるか、資源といたしましても様々あります。例えば、現在生涯学習課とかでやってる郷土の何でしょう、宝物であったりとかそういったものをまとめたりとか、あと、これまでの歴史の部分であったりというものも、しっかりまとめながら進めていきたいなど。それが、皆さんのこれまで地域をつくってきた諸先輩方のところに行って話を聞いて、そういったものをしっかり伝えていく。そういったものにしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） まさにそういった部分をしっかり力を入れていただいて、本当に期待しておりますので、今後さらに集落支援員の方々の活動を強化するようにお願いいたします。

以上。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 同じところで、先ほどの質問の延長になるんですけども、この集落支援員の謝金っていう言い方で150万円つけてるんですけども、集落支援員も会計年度の集落支援員と、あと兼任者の集落支援員。兼任者は会計年度職員じゃないと思うんですけども、これはどういった意味合いなのかあるいは会計年度職員としての集落支援員分の費用っていうのはどこに入っているのか、兼任者の費用はどこに入っているのかというところを併せてお聞かせください。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

まず、この集落支援員の制度の概要となりますけれども、専任という者は、大槌町では会計年度任用職員として任用しております。兼任の集落支援員の方々については、各地域団体のほうから推薦をいただいて、地域と行政とのつなぎ役を担っていただける方を委嘱しているところです。もちろん専任、会計年度任用職員のほうにつきましては、給与であったり職員手当のほうで支出しております。兼任のほうにつきましては、報酬のほうで謝金のほうで、各兼任の方々に年額としてお支払いしているといったところとなります。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） すみません、そこは、決算書ではどこを見れば書いてあるん

でしょうか。どこかに含まれてるっていう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 決算書では88、89ページの報償費の下から3番目の集落支援員謝金の150万円、こちらが兼任の謝金の分となっております。専任、専任はこっちですね、専任につきましては、総務費の80ページ、81ページ。給与、職員手当等に含まれております。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） ということは、さっき聞いたその2,100万円の中に、役場内の全会計年度職員の費用だっているふうに、その中に、集落支援員の専任者、いわゆる会計年度職員の費用も入っているということじゃないんですか。

○委員長（東梅 守議員） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳） 役場内で働いている会計年度任用職員、2款1項のほうで支払っているのは、全部の会計年度任用職員ではなくて、あくまでも総務費のほうで担当している部分でございますので、この中に集落支援員の専任の方も含まれていると。あと、そのほかに庁舎のほうで管理している会計年度任用職員の給料であったりだとかもここに入ってきております。よろしいでしょうか。集落支援員の専任の方がここに含まれていると。あとはまたほかの科目のところでも支払っているということになります。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） 今回の集落支援事業講師謝金と大体似たようなことなんですけれども、私のほうからは、委託料の関係で、集会所。ここでの利用について利用なさってる方からいろいろちょっと声が出ましたのでお尋ねしたいと思います。まず、各地域の集会所におきましてはいろんな趣味のグループとかそういう方たちが集まっております。これは地域のコミュニティーに大変役立ってるなと思ってました。刺し子とか、さをりとか、歌、お茶、生け花等々なんかを行っているように聞いておりました。それで、そのときに震災直後から講師として皆さんにコミュニティーでいろんな指導したりしてる方もいらっしゃいますし、そういう面でそこで利用してる方から、集会所の利用料及び講師について何らかの補助がないものかっていう、そういう声を聞きましたので、地域コミュニティーという立場から、こういう何らかの支援は考えられないものかなとちょっとお尋ねしたいところなんです。

○委員長（東梅 守議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜） お答えいたします。

基本的に集会所につきましては、町外の方が使用されると2割増の負担になってしまいますので、まず基本的には町の方が利用されると若干ほかの地域より安く済むということ、その分が優遇されているということで、利用促進を図りたいという意味でございます。

それから、コミュニティーに関連して講師の部分ですけれども、そのあたりも、公民館の事業もあつたりしますので、そちらのほうを活用したりとか、それから、いろいろ金沢のほうでも金山とかそういった活動をしてるというのをお聞きしてますので、そのあたりにはこちらの公民館の講師謝金ということでできる範囲でやりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） いろんなそういう事業があるということで使える部分はあるということなわけですね。その辺ちょっと。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 私も集落支援のことでちょっと伺います。去年からやって、専任の方々も吉里吉里に2名配置になったり安渡にも配置になったりしてる中の、外部から見た問題点についてなんです、役場の会計年度任用職員ということは平日の日中勤務なわけですね。ところが集落というのは、夜に役員会やったり土日に行事をやったりするわけだ。その弊害を感じます。なので、当初走り出した去年、今年についてはそれでいいかと思うんですが、外部団体に委託して、例えば我々の事業というのは365日24時間営業なんですけれども、休暇というのは、1か月単位の変形制労働時間とか1年単位の変形制労働時間とか、土日勤務したら月曜日休む、火曜日休むとか、一々そこに宿日直手当なんて発生したら大変な話になるので、そういう雇用の仕方をしていかないと、本当の意味での集落のニーズで、例えば行事に出てきて助かったというようなその単発はいいんですよ。ただ、本気でその集落を支援するのであれば、役場が会計年度任用職員という枠の中でやっていけば、そこから脱皮できないのであれば、そういうニーズがあるような集落支援事業についてはどんどん外にアウトソーシングしていてもいいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

まず、集落支援員、昨年度開始したところでございまして、まず中身をしっかり研究していききたいというふうに思っております。もちろん土日であったりとか、夜の話合いついていうのは重々承知しております、そういったところにつきましては、振替であったりとかですね、そういったもので現在対応しているところです。

今後につきましては、まずはこういった活動内容があるのか、あと、こういったものが制度で活用できるのか、そういったものを整理しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 集落支援員の全国の自治体、あと地域の事業を見れば千差万別ですよ、本当に。今大槌は地域支援みたいな自治体支援とか行事支援みたいなものやってるんですけども、例えば子供たちに特化したもの、高齢者に特化したもの、イコールではないんですけども買物支援みたいなものだったり、千差万別なんですよ。ということは、何ていうんだらう、理屈づけとして理屈さえついていけば、理屈さえついていけばという言い方はおかしいのかな、理論的に整理をされれば、いろんな意味で地域住民の手助けになることは分かってるわけです。課長分かってると思いますが。そういうものをどんだん10分の10の事業ですから、どういうニーズがあるのかをきちっと探ってそこに適正に配置をしていって、役場側は集落支援員の業務をきちっとコントロールするというようなものにどんだんスライドしていけばすばらしくなるんじゃないかなと去年見て感じてますが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） ありがとうございます。まず、御指摘のとおり、全国では様々な取組事例がございまして、そういったものも私も日々勉強しながら、こういったものが一番町に合うのか、そういったものを地域の方々からも意見をいただきながら研究していききたいというふうに思っております。

また、アウトソーシングというか、各地域にお任せというの、一つの考え方ではあるというふうに思っております。やはり、住民が主体となった地域づくりというのが一番力になるというふうに思っておりますので、今後についても、研究していききたいというふうに思ってます。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） 今のところなんですけれども、先ほど公民館等の事業というこ

とでコミュニティーとかっていうお答えいただきましたけれども、公民館以上に、集会所というのは結構あって、そこでグループ的にいろんな行事、行事というか趣味みたいなそういう活動、集まりを持ってるわけなんです。そこでの支援の場合で公民館を通さなくても、やっぱりそういう趣味の団体として交渉とか話には応じてもらえますか。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

集落支援員のほうでは、地域の点検といった形でそういった団体のほうも一応調べているところではございます。この中で、やはり顔と顔がつながっていけば、活動してる団体というのももっとこう出てくるのかなと。まだ日が浅いので、きめ細やかにはまだ行ききれてないなというふうにはちょっと感じているところではございますが、そういった地域で活動しているグループもはじめとして、地域の活性化につながる活動には支援していきたいというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

90ページ。澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） 工事請負費の部分の鎮魂の森整備工事の部分でお聞きいたします。待ちに待った鎮魂の森がやっと完成して、そこに訪れて手を合わせる人たちが見受けられますが、それは本当に大変よかったなと思いますけれども、でも、しかしながら、最近の猛暑日が続いてて、日をよける場所が鎮魂の森にはトイレ裏ぐらいしかなくて、そこには座れる場所が両端に2つだけなんですけれども、今後、そこに日をよけられる暑さ対策としての部分の工事とかそういった部分を考えていかれますか。

○委員長（東梅 守議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜） お答えいたします。

今般8月5日に供用開始したということで、まず今のところ、今すぐそういった日よけの施設とかそういったのはちょっとまだ考えづらいかなというところはあるんですけども、ただ、今般の気象を見ると、なかなか昼間行きづらいとかという声も上がってくるかなというふうに思ってます。そのあたりを含めて、ちょっと木が育ってそこが木陰になったりすればそれはベストなんでしょうけれども、それにも時間かかりますので、住民の声を聞きながら、必要に応じてもし対応できるようにはちょっとしたいなと思えます。ちょっと財源的なところも出てくると思うので検討していきながらということになろうかと思えます。

○委員長（東梅 守議員） 澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） ありがとうございます。トイレ裏にある座れる場所が2か所ある、2つあるんですけども、そこを延長とかとはできないんでしょうか。今後そういった考えはないんでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（白澤洋喜） お答えいたします。

座れる人数確かにあそこ限られてますので、新たに設置するというのではなく、そのベンチを買って置くということであれば比較的安価でできると思うので、そのあたりは検討したいなと思います。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

92ページ。白澤良一委員。

○5番（白澤良一議員） すみません、委員長。ここに負担金、補助及び交付金の中で、三陸鉄道のやつが1、2、3、4件あるんです、この総体的なことで質問してよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） はい、どうぞ。

○5番（白澤良一議員） ありがとうございます。この中に三陸鉄道の補助関係ありますので、沿線市町村の中で負担金、補助金の案分があると思います。大槌町の案分率ってというのはどのぐらいなんでしょうか。

それから、ちょっと私も公共工事の助成金の担当したことがあって、担当課長の御苦労は大変分かります。そこで、大槌町の利用促進協議会のメンバーの中で、利用率アップのためにこの協議会の中でどのような意見が交わされておられるのか、その辺の中身についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

三陸鉄道への補助金等への負担割合となります。負担割合の算出の仕方については、まず出資割合、あとは財政力割合、あと駅の数の割合、あとは人口割の割合ということで算定をしております。当町についてはその算定結果は7.5%となっております。

そしてもう一つ、利用促進の考え方ではありますが、昨年度、三陸鉄道の利用促進協議会の中で、三陸鉄道をどうやって、今後、経営的に難しいのでどうしていこうかということで、専門家の大学の教授を招聘していろいろヒアリングをしながら、検討を去年し

て、そういう提言等をいただいております。教授によれば、まず、三陸鉄道、地方の鉄道については、採算性が第一の評価基準という考え方には捉われずに、地域に貢献するための公共サービスであるというこの経営理念ということは、まず提言をいただいております。その中で三陸鉄道を今後も持続的に運営していくためには、これまでの努力を地道に続けることがまず最重要ということで、そのほかの利用促進の取組については、今の現在いろいろ進めている企画列車であったり、いろんな事業進めておりますが、そのほかにも、やはりこの近年の外国人の沿岸への旅行への対応であったり、そういうものであったり、あと宮古市さんが、去年から始めている中学生の無料促進であったり、いろいろそういうものを地道に続けていくことがまず重要だということで提言をいただいて、今年度からそういう事業を沿線市町村等で進めているところであります。

当町においては、昨年度に引き続き、サーモン祭りでの三陸鉄道を使って来町した方に、記念品等、サーモン商品等を提供するというような事業をこの事業の中で行っております。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員） 御丁寧に御答弁いただきありがとうございます。私も期待しておりますので、ぜひ推進していただければと。

2点目なんですが、利用率のアップのためにもう努力してるというのは本当にそれは期待しております。昨年度は、大槌町としてはどんな取組を行ってきたんでしょうか。利用率アップのために、取組ですね。そして、協議会の構成市町村の中で、大槌駅の利用者数、これは率でも構いません。利用者数はどのぐらいなんですか。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、まず町での独自の取組とすれば、サーモン祭りでのイベントの利用促進というものを行っております。

そのほかについては、今の質問の中で、大槌駅の乗降者数であります。昨年度は2万1,176人。参考までに吉里吉里駅は6,461人、浪板駅については7,437人となっております。三陸鉄道全体では、120万7,460人の乗降者数ということであります。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員） さらに乗車率アップのために努力していただきたいと思っております。

それから、この主要な施策の成果に関する説明書の30ページに、三陸鉄道利用促進事業がありますが、これ、実績値がこれ目標値に達していないのにA評価とされています。ほかには、目標値を達成しているにもかかわらずB評価もあるんですが、何でその三陸鉄道に関しては目標値に達していないのにA評価なのか。その辺の実績値の目標値の設定の仕方についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

三陸鉄道利用促進事業の目標値については、これは1日当たりの目標値を70人としております。実績値が58人であったということで、割合ですが80%というところはまず確保しているということでのA評価という評価になっております。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

94ページ。進行します。

96ページ中段まで。進行します。

2項徴税費。98ページ全部。進行します。

100ページ上段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） マイナンバーカードのことでお伺いいたします。年数かけながらいろいろ交付実績、申請件数も増えているかと思いますが、一層の課題だったのは、施設入所者だったりとか絡みで後で役場が出向いて行ってとかというふうな、以前説明もされてますが、現在どのような状況になってるのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時48分

○

再 開 午後 1時49分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

町民課長。

○町民課長（小笠原純一） お答えいたします。

町内の対象となる施設8施設ございましたが、そのうち実際対応を求められていたものが5施設であります。その段階で既に対応済みでありますのが2施設で、合わせて46名の方に交付をしてございます。現在、日程調整中及び今月訪問予定の施設にあつては

2 施設合わせまして今のところ59名の手続をする予定となっております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） では現在、大槌町の方々に大体何名ぐらいマイナンバーカードが交付されて割合がどのぐらいなのか、目標値がどのぐらいだったのかということと、あとはこれが保険証に替わるときが来るじゃないですか、それまでにももちろん完了するんでしょうけれども、そこら辺の見込みについてお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一） お答えいたします。

マイナンバーカードの交付件数、岩手県であります、7月31日現在で大槌町においては交付数が9,812人でありまして、人口と比較いたしまして91.6%の交付となっております。目標値というのを改めて設定をしておりますが、広く皆さんに交付していただくということで、自前では一応100%をめどとしているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

102ページ全部。進行いたします。

104ページ上段まで。進行いたします。

5 項統計調査費、進行いたします。

6 項監査委員費、進行いたします。

7 項地方創生費、106ページ下段まで。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 負担金のところについてお伺いします。地域活性化企業人派遣負担金560万円ですけれども、これはどういうことをやったのか中身を教えてください。どういう人が何をやってどういう成果が得られたのかというところを教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

この地域活性化企業人派遣負担金につきましては、まず3大都市に存在する民間の企業の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上につなげるということでございます。

560万円の内訳ですが、1社、合同会社EXNOAという会社の方の派遣となります。令和6年度の取組については、アニメのガイドラインの作成とか、郷土芸能の発信の魅力的な発信の仕方の提案とか、各事業のこういうことやったらもっといいんじゃないかということでの提案等いただいているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 多分このどこかの企業の方なんですかね、その人を呼んでいろいろアドバイスをいただいて、今おっしゃったようなあるいはこの38ページの報告書にあるような内容のサポートをしてもらったという位置づけでよろしいのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

委員のお見込みのとおり、サポートしていただいたということになります。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） 私も、負担金、補助及び交付金のところの出会い応援事業補助金のところでお聞きいたしますが、これはどのような呼びかけをしてどれぐらいの人数があって、どんな成果があったのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

こちらの事業なんですけれども、定住自立圏事業で、釜石市とともに一緒にやっている事業でございます。以前までは婚活イベントということでやっていたんですけれども、ちょっと婚活ということ強く出し過ぎると参加者が少ないという傾向がございましたので、今は若者交流会という形でイベントをやってみて、昨年度は2回開催しまして参加者は47名というふうなことでございます。

成果は、その前まではコロナ禍であったりとか、あとは先ほど言いました婚活イベントということで、参加者がほとんどおりませんでしたけれども、そういった若者交流会という形でやることによって多くの参加が見込めて、次にもつながるような格好になってましたので、こちらのほういろいろ商工会と色々な団体が混ざって実行委員会をつくっていろいろ考えながらやっておりましたので、今後につながって期待できる事業だというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） というのは、私は産業も大事だけれども、ここにもう少し力を入れないと駄目だと思っているんですよね。出会いがなければ結婚もないわけで、人口減少、少子化につながっていくわけだし、もう少し力を入れてやっていくべきだと思うんです。やっぱり、若い人たちを集めるイベントを企画してやっていったほうが私もいいと思って、例えばこたつ列車とかで、あそこ4人か何人か座れるとかそういうのも

利用したりとか、とにかく若い人たちを集めるようなイベントを企画したらいいんじゃないかなと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長（東梅 守議員） 要望ですね。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 同じところで伺いたいと思います。この3万6,558円の内訳をお知らせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） 基本的にこれは実行委員会の会議費、運営費になります。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 運営費ということは、当然イベント自体の経費とかそういうものには一切かかってないということだと思えるんですけども、例えば今主流、若い男女が出会うきっかけというのは、こういうイベントよりも、SNSを活用した、例えば今でいうマッチングアプリであるとか、そういったものが主流になってくるのではないかなと思うんですが、そこに関しての予算の投入というのは何かしら考えてないのか伺います。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

そちらのマッチングアプリのほうの経費のほうが、同じ負担金のいきいき岩手結婚サポートセンター登録料というのと、あと、そうですね次のページなんですけれども、下段ですね、109ページの下段のほうにいきいき岩手結婚サポートセンター運営費負担金ということで、県が運営してる部分に市町村が負担しているというふうな形になるんですけども、そういった形でマッチングアプリの運営を県単位で市町村負担でやっております、そして先ほどのいきいき岩手結婚サポートセンター登録料金に2万円の支出がございますけれども、登録料に1万円金額かかりますけれども、その登録料を町のほうで負担しているというふうな格好になっております。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） そうなると、登録料に町の予算をかけてということだと思えるんですけども、実際問題そういった取組がお付き合いに発展するとか、結婚のほうに進んでいくとか、そういった報告というのは町では把握してないのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

定期的にi-サポのほうから報告がございまして、今大槌町の令和7年3月、令和6年度の3月末時点のところなんですけれども、入会登録者数これまでなんですけれども、男性で30名、女性で10名で合計の40名おりまして、その中でこれまで、その中でお見合いに至ったケースが、延べになりますけれども54件、そして交際に至ったケースが33件、そして結婚されたケースが3件というふうな実績になっております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 特定地域づくり事業600万円相当の補助金の支出になってるんですが、補助金600万円出してるっていうことは、総事業がどのようなものがあって町の負担で600万円ほど出してるのかっていうことをお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

こちらの600万円につきましては、町補助金については国からの363万円の国費50%、あと町のほうの負担で364万516円。そのうち364万516円のうち、特交で約25%来るといいうものでございます。こちらが派遣事業の利用料ということに使われているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 全体像さ。結局この事業というのは、町民の理解するところどころこんなことをやって、ここに人が出てって、国と町からこのぐらい出てって、応援された会社が何ぼぐらい負担してて、こういうふうな、その事業の全体像についてお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

支出のほうになりますけれども、派遣職員の人件費については1,000万円ぐらい。その事務費の運営費については大体200万円。だから1,200万円ぐらい運営費がかかっているところでございます。そのうち600万円が町、国からの補助金となって、残りの半分は自己資金ということで利用者のほうから頂いて運営という流れになります。

○12番（芳賀 潤議員） 利用者というのが誰で、どういうところに人が行っているとか。

○産業振興課長（藤原英志） 利用者につきましては、今5名ほど派遣のマルチワーカーがございまして、こちらがおおつち百年之業のほうに登録された方にお支払いということになるシステムでございます。（「利用者が誰ですか」の声あり）百年之業のほうか

ら利用者のほうにつきましては、いろいろと登録されている8事業者ございまして、8事業者に季節ごとに農業なり漁業なり派遣で出している取組になります。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） ちょっと通じない。具体例として名前を出して差し支えない名前を出しますけれども、サーモンの時期になればサーモンの水揚げの支援に1人だか1.5人だが行ってるんですよ。そういう話を聞いたかったんですよ。例えば、季節労働者と同じだから、5月から7月まではサーモンのところ、弓ヶ浜水産に行ってるんだけど、そのあとには稲刈り時期に個人さんの稲刈り支援に行ってるだとかそういう話を聞いたかったんです。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

委員のお見込みどおり、弓ヶ浜水産とか、あと新山牧場利用組合とか、あと結ゆいさんとか、そちらのほうに派遣で人のほうが動いているような感じです。

○委員長（東梅 守議員） そのほかございませんか。芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 大槌高校の魅力化の1,900万円、これはいつまででしたっけ、今年度で終わりかな、補助事業というのが。この事業が終わっても魅力化を進めなければならぬということで、いろんな補助メニューを探したり、いろんなことを今やっているとありますが、それらの状況についてお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

魅力化の事業については、新しい財源等を開拓しながらやっているところであります。例えば、国の補助のところでは、はま留学のところでは地方特別交付税のところでありまして、あとは、2地域の移住定住の補助金のところ等を開拓しながら予算の確保を図っております。

○委員長（東梅 守議員） 終わりですね。

○12番（芳賀 潤議員） はい。

○委員長（東梅 守議員） すみません、終わり。ほかございませんか。

14時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2時03分

○

再 開

午後 2時15分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

先ほどの芳賀 潤委員の質問に対する答弁で、当局より訂正があるとの申出がありましたのでこれを認めます。産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 特定地域づくり事業協同組合の運営補助金についての訂正と、あと補足のほうを報告させていただきます。

事業者については6事業者となります。派遣されている事業者名が、農事組合法人大槌結ゆいと、あと、大槌復光社協同組合、新山牧場利用組合、特定非営利活動法人吉里吉里国、MOMIJI株式会社、新おおつち漁業協同組合の6事業者となります。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

3款民生費1項社会福祉費。108ページ全部。進行します。

110ページ全部。山崎委員。

○2番（山崎 充議員） ちょっと確認なんですけれども、満100歳の祝い金、これ何名でございましょうか。

○委員長（東梅 守議員） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美） お答えいたします。

満100歳の方に10万円を給付する事業でございます。これは単純に3名でございます。

○委員長（東梅 守議員） 山崎委員。

○2番（山崎 充議員） ありがとうございます。この下のほうに負担金、補助及び交付金という欄のところに、地域敬老事業補助金とあります。これは地域なので当然自治会ごとなのか町内会ごとなのか、その辺ちょっと確認したいんですが。

○委員長（東梅 守議員） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美） お答えいたします。

昨年度の実績でございますけれども、これ11団体でございます。もちろん地区もございまして、もちろん地区もございまして、何ていうんですか、サークル的な団体でも開催してございますので、ある程度気が合う仲間と申しますか、そういった形で今年も1団体増えるような予定で開催を予定してございます。

○委員長（東梅 守議員） 山崎委員。

○2番（山崎 充議員） それは1団体幾らという定額ですか、それとも、そこまでじゃあお願いします。

○委員長（東梅 守議員） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美） 1団体最大5万円でございますが、ただ、全部の団体が5万円ということではございませんので、実績に合わせて申請していただいて、交付するという事業でございます。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 上段の扶助費のところ伺いますが、予算額が9,700万円。まず、確保していたものが実際8,500万円ほどということで、約1,200万円の不用額が出てるわけです。ということは、これはまず当初予算の中では少し多めに持っていたのか、実際やはり少なくて1,200万円の不用になったのかというところが1点。

あと、ここの備考欄の中に低所得世帯支援給付金ということで、国の施策絡みだと思わんですが、例えば1,200万円ほど不用額があると。そうすると、後年度にこれを国のほうに戻さなければいけないのかどうかというところ、2点お願いします。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

1つ目が福祉灯油というところで補正予算のほうで組ませていただいてまして、その基準日に基づいた世帯数で出している、実施しているというふうな形になっております。ですので、それに対して実際に給付される方との差といいますか、いろいろ条件がありまして、基準日に入院してたりとか施設に入っていたりすると、給付の対象にならなかつたりとかということがありますので、そういった方々の分が余ってしまってるというふうな形になります。

あと、低所得についても、そうですね国のほうの施策でありまして、1世帯当たり10万円であったりとか、子供のほうには加算をするといった事業になりますのですけれども、そちらのほうの分につきましては、余った分については国のほうに返還するというふうな形です。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 続きまして、先ほど山崎委員が言いましたが、敬老会をまず今まではまず、数年前までは町でやっていたと、地域移行になったということで、数年経っているわけですが、今度の日曜日、自分が所属する臼沢のほうでも敬老会が自治会のほうが主催で実施されます。実際、この最大5万円という話ではありましたが、実績を見ますと結構かかっているんですけど。5万円ではとてもじゃないが、まずできないとい

うのは実態でございます。ですので、まずは今年も今月、各地域でそういう部分があると思うんですが、やはりその部分を、実際幾らかかったのか、補助金は幾らあるけれども、そういう部分をやはり主催者側とちゃんと協議した中で、本来であれば町がやるべきものを自治会に委ねてるわけでございますから、そういう部分をもう少しカバーしたほうがいいんじゃないかなというような、これまでの敬老会を参加して思っていたんですが、その部分につきまして、令和6年度の分は最大5万円ですが、今後のことも含めた中で御答弁いただきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美） 御意見ありがとうございます。令和こちらは5年度から、コロナの時期を挟んで開催できない期間が何年かございましたので、改めて地域に開催するという、地域によっての自由度が逆に言うとアップしてるというのも、実はございます。委員がおっしゃった、必要以上に、必要以上かというと、経費がかさんでいるという部分もございましょう。物価高騰等もございますから。ですので、実施している地域、地区によっては、地区をまとめてやってる団体もございますので、もちろん柔軟に、予算の範囲内ではございますけれども、御相談に乗って、なるべく地域の皆様が喜んでもらえるような敬老会の運営を一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） 補助金についてお尋ねいたします。結婚新生活支援事業補助金80万7,000円。これ今まで独身で2人一緒になったことによって新婚の場合は収入が増える、世帯の収入が増えるということで、逆にいろんな負担が増えたりとかという場合の話もちょっと相談を受けたことがありますので、お尋ねいたします。まず、この補助金の利用については、これは自由なのかあるいは利用に制限があるのか。それから件数をお知らせいただければと思います。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

今、この補助金の対象経費につきましては、基本的に結婚された後の引っ越し費用、あと住居費ということで、家を購入した場合であったりとかリフォーム、あとは賃貸借があれば、アパートとかに住むのであれば敷金礼金であったりとか、そういった形で補助をしているところです。

昨年度の実績は、29歳以下と39歳以下でちょっと条件が違うんですけれども、29歳以下が1件と39歳1件の合計の2件でございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 同じところで、この年齢制限があるってところが、ちょっと納得感がないんですけれども、39歳これは夫婦ともにですよ。夫婦ともに39歳以下であれば対象になるけれどもということなんですけれども、例えば旦那さんが40歳で奥さんが30歳だったってということになるともう駄目だという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

こちらの事業なんですけれども、基本的に県のほうの事業になりまして、3分の2の費用が県が負担しまして、3分の1が町ということになっておりまして、もともとのちょっと県のほうの要綱の規定でそのような形になっているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

112ページ下段まで。進行します。

114ページ全部。進行します。

116ページ下段まで。進行します。

3項災害救助費。118ページ上段まで。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。118ページ全部。進行します。

120ページ全部。進行いたします。

122ページ全部。白澤良一委員。

○5番（白澤良一議員） 環境衛生費、ちょっと全般での質問なんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 全般。

○5番（白澤良一議員） 今120……。

○委員長（東梅 守議員） 122ページ。

○5番（白澤良一議員） 全部と言いました。

○委員長（東梅 守議員） はい。122ページ全部。環境衛生費。

○5番（白澤良一議員） 環境衛生費の全般のところ。3目。

○委員長（東梅 守議員） 3目のところですね。

○5番（白澤良一議員） すみません。令和6年度から令和15年度までの10年間の大槌町

で環境基本計画を策定、昨年3月策定したわけですが、そこで、昨年度の計画書に基づいてどのような取組を、取組とか何か活動を展開したのか、その点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一） お答えいたします。

令和5年度中におきまして、大槌町環境基本計画の策定と、併せまして、大槌町地球温暖化対策実行計画の事務事業編のほうを起動したところでございます。

令和6年度を取組といたしましては、これに伴いまして、公共施設の光熱水費や、公用車の使用量、燃料の使用量の調査を行っているほか、当時、環境基本計画策定時のアンケートにおいては、住民の皆さん等から、やはりその環境対策の現状や取組方法がよく分からないというふうな意見が多くございましたことから、昨年度は、町内の環境団体と連携をして、環境保全の普及啓発活動に取り組んできたところであります。

具体的には、郷土財エリアでの自然活動へ生涯学習課と連携をして周知を図るほか、参加協力し、町の自然環境への理解を深めるというふうな取組でありますとか、6月の大槌サーモン祭りでは、環境団体及び東京大学海洋研究所の協力をいただいて、環境に関するブースを設けたところでありますし、12月には同じく東京大学の藤井先生を招聘をし環境フォーラムを開催するなど、地域住民の皆さんへのこの環境対策に関する啓蒙活動に取り組んできたところであります。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員） ありがとうございます。様々な環境活動に取り組んできているというのは理解いたしました。しかし、活動を展開する中でやっぱり課題とか反省点が見えてきたと思いますが、その点について担当課長さんの御見解をお伺いします。

○委員長（東梅 守議員） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一） お答えいたします。

大槌町においては、震災前に、地球温暖化防止対策地域協議会というものを平成22年11月8日に設立したところでございますが、その後、東日本大震災がありまして、以後、その活動は休止の状態でありました。それで、やはり地域、町内全域で環境問題等の提唱あるいは活動への促進を図るためには、環境に関するそういった団体等のお力をいただくということが必須であるということから、昨年、県から御助言をいただきまして、この協議会の組織の立て直しを進めたところでございます。

今年度、現在は一関市の団体を参考に、構成団体等の再編の構成の在り方等を今内部で検討しているところでございますが、やはり、環境問題の取組に関しては一朝一夕ではなし得るものでありませんので、町内の有識者等の協力をいただきながら、広く長く活動を展開していくことが必要ではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

124ページ全部。

126ページ上段まで。進行します。

2項清掃費。126ページ全部。

128ページ中段まで。白澤良一委員。

○5番（白澤良一議員） 負担金、補助及び交付金の中で、大気汚染賦課金3万5,100円がありますが、これは大槌町内は公共施設の中で排出する煙突があるところというのは限りがあると思うんです。この賦課金というのはこれはあれですか、今まで排出したことに対しての賦課金なのか、昨年度排出した量に応じてこれを支払ったのかその辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 時間かかる。（「明日では駄目ですか」の声あり）

暫時休憩いたします。

休 憩

午後 2時32分

○

再 開

午後 2時33分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（阿部文友） 質問にお答えいたします。

大気汚染賦課金の件ですが、過去に清掃事業所、焼却炉、焼却設備があった際の煙突に係る賦課金ということで、過去の設備に対してのものになっております。

○委員長（東梅 守議員） 白澤良一委員。

○5番（白澤良一議員） そうすると、これはもう、これからも将来にわたってこの賦課金は支払わなきゃいけないということなんですか。（「今、分からないです」の声あり）

○委員長（東梅 守議員） そういう答弁をお願いします。リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（阿部文友） 今の御質問ですが、いつまでというところはち

よっとセンターのほうに戻ってから調べさせていただきたいので、ちょっと後日ということでもよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 臼澤委員よろしいでしょうか。

○5番（臼澤良一議員） はい。

○委員長（東梅 守議員） ほかがございませんか。

進行します。

5款労働費1項労働諸費。

本日の会議を閉じます。

明日6日と7日は議案思考のため休会とし、8日月曜日午前10時より決算特別委員会を再開いたしますので、議場にお集まりください。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時35分